

広島県下の中学校、高校、大学対象

家裁調査官出張講義

家庭裁判所調査官とは？

家庭内の紛争の解決、非行少年の更生のため、
家族や子どもと面接等をし、行動科学に基づく原因分析や、
解決のための働きかけを行う裁判所の専門職です

募集要項

- 実施時期：通年（土日祝日、12月28日～1月3日を除く）
- 講師：家庭裁判所調査官
- 講義内容：家庭裁判所調査官の職務内容、経験談等

（講義内容の例）

- ☆ 進路選択の参考になる情報や経験談の提供
（職務内容、やりがい、魅力、志望動機、学生時代の経験など）
- ☆ 家庭裁判所の手続の中で家庭裁判所調査官が果たす役割について、体験談を交えた具体的な説明
- ☆ 非行、家庭問題など、身近な問題に触れる中で家庭裁判所調査官が感じていること、学生・生徒の進路選択向けのメッセージ
- 講義時間：1回につき45分から120分程度
（午前9時～午後5時まで）
- 応募方法：直近の希望日の1か月前までに
電話、別紙様式のメール並びにFAXの送信
又は郵送によりお申込みください。
- 申込み先：広島家庭裁判所事務局総務課人事第一係
〒730-0012
広島市中区上八丁堀1-6
082-228-0573（係直通電話）
082-228-6022（FAX）
fc.hir.jinji★courts.go.jp
※迷惑メール防止のため、「@」を「★」と表示しています。



別紙様式はこちらから
ダウンロードしてください



出張講義のお知らせは以下のHPに掲載中です。
https://www.courts.go.jp/hiroshima/about/0sirase02/vcmsFolder_761/vcms_761.html